

あきたがた 議会だより

No. 195

令和6年8月1日



岐阜農林高校内の景色です。新緑が目眩しく、爽やかな風が池の水面を揺らしています。
ワタシのイチオシの風景です。・・・安藤 澄江様より応募をいただきました。

Contents

第3回定例会開かれる……………	2
一般質問……………	4

北方町議会
ホームページ



令和6年 第3回定例会開かれる

【会 期】 6月4日～14日 計11日間

【付議事件】 補正予算2件 条例4件 契約6件 その他2件

全議案と議決結果
はQRコード参照



補正予算

○一般会計補正予算(第2号)

1億6,243万円

主な歳出

・物価高騰重点支援給付金事業費

1億1,056万円

・新型コロナウイルス予防接種事業

4,272万円 など

○下水道事業特別会計補正予算(第1号) 1,020万円及び債務負担行為720万円

・ふれあい水センター電気設備修繕、平成ポンプ場ポンプ修繕 など

条 例

主な条例を抜粋

○防災行政無線通信施設の設置及び管理に関する条例の一部改正

同報系無線の受信局の名称及び設置場所の変更による

○国民健康保険税条例の一部改正

国民健康保険税の税率等の改正(介護納付金課税額に世帯別平等割を合算する)

○町立学校施設使用条例の一部改正

学校体育館の空調設備の使用料を定めるため

など

その他の議案

○物品売買契約

	契約の目的	契約の方法	契約の金額
①	消防ポンプ自動車	指名競争入札	2,513万5,000円
②	タブレット端末等	指名競争入札	2,893万円
③	高速カラー印刷機	指名競争入札	798万6,000円

○工事請負契約

	契約の目的	契約の方法	契約の金額
①	北学園第一体育館空調設備設置工事	一般競争入札	6,985万円
②	防災行政無線設備改修工事	一般競争入札	6,029万4,300円
③	学校施設照明器具取替工事	一般競争入札	7,150万円

○固定資産評価審査委員会委員の選任 浅井 浩氏を再任。任期は3年。

○岐阜県後期高齢者医療広域連合の処理する事務及び規約の変更

全ての議案に対し、全会一致で可決・同意しました

委員会の主な質疑及び協議内容

総務教育常任委員会

委員長：杉本真由美 副委員長：朝日智哉 委員：井野勝已、河村正通

Q 防災無線子局の設置基準の有無は。

A 特に基準はありません。設置する周辺住宅の現況に応じて配慮しています。しかしながら、防災無線の能力には限界があるため運用方法を研究したり、カワセミ便の一層の普及を講じます。

Q 学校体育館の空調設備の使用料について、コイン式の管理装置にしてはどうか。

A 現時点では、施設使用料とともに納付書でお支払いいただく方法が一番利便性が高いと考えているため、コイン式の導入は予定していません。

Q 消防ポンプ自動車の契約について、現存の消防車はどう処分するのか。

A 競売による売却を予定しています。

Q 防災行政無線設備改修工事契約に関して、停電などで使用ができなくなったときの対応は。

A 今回の改修には非常電源装置の更新は含まれていませんが、(災害の規模によっては、絶対に大丈夫とは言いきれませんが)既存の無停電電源装置で対応は可能であります。

厚生都市常任委員会

委員長：鈴木浩之 副委員長：古野裕美子 委員：安藤浩孝、安藤哲雄、石井伸弘

【令和6年度一般会計補正予算(第2号)関係】

Q 民生費の社会福祉費に関して、介護予防プラン作成業務委託の内容や状況は。

A もとす広域連合議会の承認を得た居宅介護支援事業者に委託をしています。本年度から指定事業者が直接要支援のケアマネジメントを実施できるようになりましたが、実績はまだありません。

Q 衛生費の予防費に関して、新型コロナウイルス予防接種率が減った場合の歳入歳出の影響は。

A 接種者数が減れば、その分歳入、歳出ともに減少いたします。

【令和6年度下水道事業会計補正予算(第1号)関係】

Q ふれあい水センターの機器(インバーター)修繕が長期間かかる理由と現状の下水処理の運転体制は。

A 世界的な半導体不足の影響により未だ調達には相当の期間がかかり、インバーターの作成には約1年かかる見込みです。現在は予備のインバーターを使用して、既存の返送余剰汚泥ポンプを運転稼働しています。

令和6年 第2回議会臨時会

臨時会が4月24日に行われ、専決3件を含む4議案を全会一致で可決・承認しました。
また、欠員となっていたもとす広域連合議会議員には、古野裕美子議員が選出されました。

☆専決処分(3件)

- 税条例の一部改正 …… 地方税法等の一部改正による
- 国民健康保険税条例の一部改正 …… 地方税法等の一部改正による
- 一般会計補正予算(第1号) …… 物価高騰重点支援給付金事業費 6,250万円

☆議案(1件)

- 国民健康保険特別会計補正予算(第1号) …… 国保制度改正に伴うシステム改修費 59万4千円



鈴木浩之 議員

カスタマーハラスメント対策における 北方町の取り組みについて

問

これまで近年、本町においてどのようなカスタマーハラスメントがあり、どのような対応をされたのか。今後国の方針や他市町の対応をみて、本町としてどういった方針で対策に取り組んでいくのか。

答

総務危機管理課長

事例の1例目は、窓口での要求に対する回答が納得できなかったため長時間居座り、大声で要求を繰り返し、SNS上に担当者の批判や誹謗中傷を投稿する行為があったため、北方警察署に相談を行いました。2例目は、毎日のように役場に電話をかけ、要求と対策について問い詰め、納得がいかなければ他の官公署に町の不満を伝える等不当な行為がありました。本件では、対応できない要求は、毅然とした態度で受け入れられない旨を繰り返し伝えました。

今後の対策については、庁舎内職員の名札を苗字のみに変更すること等を検討しています。不当要求については職場全体で対応するよう進めており、警察署で行われる対策講演会に複数名の管理職が参加予定です。

福祉政策に関わる施策の現状と次年度 以降の予定について町の考えを問う

問

地域福祉関係にいう「地域共生のまちづくり」に努めるとは。

答

福祉子ども課長

地域の住民や多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながり、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創るまちづくりをいい、町第七次総合計画が目指す“つながりで築くまちづくり”と考えます。

問

地域福祉計画の新規事項は。

答

福祉子ども課長

記載事項の検討中ですが、「成年後見制度利用促進基本計画」や「地方再犯防止推進計画」を追加する予定です。

問

障がい福祉事業の「サービスの利用促進・強化策」は。

答

福祉子ども課長

広報誌等を使って法改正を周知したり職員向けの研修を実施したりします。また、自立支援協議会や事業者との連携強化により事業の充実を図ります。

問

高齢者福祉計画等に基づく地域包括ケアシステムの深化とは。

答

健康推進課長

北方町地域包括支援センターを中心に、様々な地域支援事業を実施しており、今後はそれらを縮小させることなく、認知症対策や住民主体の介護予防活動、地元ボランティア等による地域活動の活性化等を充実させていきたいと考えています。

問

精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの具体的な中身は。

答

福祉子ども課長

取り組みの核となる協議の場を「個別ケア会議」と「自立支援協議会」の2つ設定して、構築体制を整備していきます。

問

多様な子育て支援の具体策は。

答

福祉子ども課長

分かりやすい予算書の子育て支援メニュー表に示した事業を着実に進めるとともに、次期子ども・子育て支援事業計画のアンケート調査のニーズに合った子育て支援体制の整備、充実を図ります。



杉本真由美 議員

プレコンセプションケアについて

※妊娠前の健康管理

問 プレコンセプションケアの認識と現況の取り組みは。

答 健康推進課長

若いうちから妊娠・出産について正しい知識を持ち、質の高い生活を送ることは、将来の健やかな妊娠・出産につながると考えております。

本町では、19歳から39歳までを対象にわかば健診を実施しており、男女問わず生涯を通して健康的な生活が送れるよう取り組んでいます。また、特に女性に対しては、子宮頸がん検診、乳がん検診の実施やHPV感染症を防ぐための

子宮頸がんワクチンのキャッチアップ接種について個別勧奨する等若い世代へ向けての事業を行っています。

問 周知啓発のためにホームページや広報にプレコン・チェックシートを掲載する等の活用はできないか。

答 健康推進課長

幅広い世代の人に妊娠・出産を意識しての健康管理に目を向けていただけるように、県の相談機関である「女性健康センター」や「国立育成医療研究センター」の情報や、プレコン・チェックシート等を活用しホームページで周知していきたいと考えております。

問 プレコンセプションケア健診費用助成事業の創設や県が取り組む子宮頸がん検診を助成するがん検診促進事業補助金を活用する考えはあるか。

答 健康推進課長

将来、妊娠を計画している町民に行う検査費用の助成につきましては、先進市町の事例や、国の動向を注視しながら研究したいと考えます。子宮頸がん検診は、国が推奨するHPV検査単独法の導入に向けて国のガイドラインに沿った実施を考えています。したがって、がん検診促進事業補助金の活用に向けては、動向を見ながら次年度以降に検討したいと考えています。

熱中症対策の推進について

問 熱中症対応マニュアルの作成、情報発信の必要性、熱中症特別警戒アラート発出時の被害防止に向けた「指定暑熱避難施設」を開設する等町の対応は。

答 健康推進課長

現時点では、町単独での熱中症対応マニュアル作成は考えておりませんが、環境省の普及啓発資料を活用して、広報やホームページ、カワセミ便等により町民の暑さ指数に対する認知度向上や行動変容につながるような情報発信に努めています。

熱中症特別警戒アラート発出時の対応については、環境省から県を通じて伝達があれば直ちに広報無線やカワセミ便により周知する流れとなっています。また、町内公共施設5か所をクーリングシェルターに指定しております。特別警戒アラートやクーリングシェルターについては、広報誌やホームページで町民に周知しました。

問 高齢者への熱中症予防推進のための、介護・保健部門との連携や今後の取り組みは。

答 健康推進課長

「ふれあいいきいきサロン」等で保健センターや地域包括支援センターの保健師が熱中症予防の出前講座を実施したり、独居高齢者訪問時に個別で担当職員が熱中症対策の様子を伺うなどしており、今後も引き続き連携し取り組んでいきます。

問 子どもたちの通学時の熱中症予防対策は。

答 学校教育課長

町内の各学校では、保護者の協力も得て登下校前に一人一人の子どもの健康状態を確認しています。通学中は帽子の着用、日傘やネッククーラー、冷感タオル等の使用を促しています。下校時に熱中症警戒情報が発令されている場合は、学校に待機させ安全に帰宅できるよう対応しています。



安藤哲雄 議員

交通安全対策について

問

法令講習会を廃止した理由は何か。もし夜間の開催が危険ならば、土日の昼に開催したらどうか。

答

総務危機管理課長

法令講習会は平日夜間に開催していましたが、高齢者の参加が多く、夜間に会場まで行き来することについて、警察から交通安全上危険があるのではと意見を受け、とりやめました。土日の昼間での開催は、警察の協力が業務体制上難しいと伺っています。代わりとして、北方警察署と連携し、各地域のホッとカフェやサロン等で交通安全に関する講話や教室を実施しています。

問

通学路や住宅街等の幅員が狭い「生活道路」を対象に、警察庁は法定速度を現行の時速60キロから30キロに引き下げる道路交通法施行令の改正案を2026年9月の施行を目指すとして発表されたが、町独自に広報で町民に先行してお願いしてはどうか。

答

総務危機管理課長

法律で規制されていないことを、町単独で先行して進めることは困難であると認識しております。

ゴミステーションの設置について

問

宅地化により、ゴミステーションの設置に苦勞している自治会がある。町は水路上のコンクリート整備を進めてゴミステーションとするのが望ましいがどうか。

答

都市環境課長

宅地化により集積場の移動を余儀なくされ、最終的に公園や水路上に設置することはあります。しかし、水路は雨水等の排水を行う重要な施設であり、蓋をかけると集水能力の低下や、大雨時にゴミで流れが阻害されるおそれがあるため、水路上のコンクリート整備について進めていくことは考えておりません。

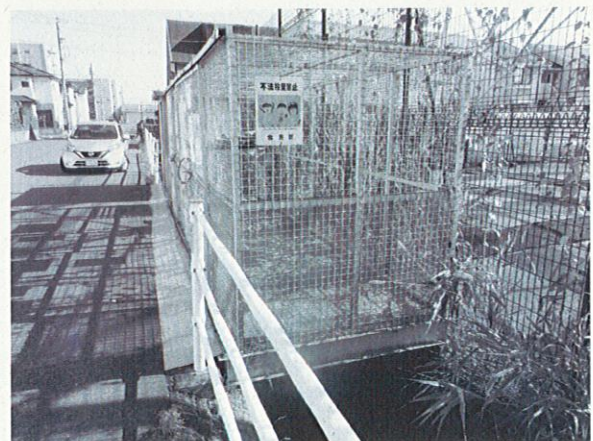
問

ゴミステーションの設置補助金の額について、経費の2分の1以内で25万円を限度としているが、近年の設置費用の値上げを鑑みて限度額の引き上げを検討してはどうか。

答

都市環境課長

これまでの集積場設置補助金の申請額を踏まえ、現時点において補助金上限額を変更する必要はないと考えております。



水路上の集積場



古野裕美子 議員

学校給食について

問

食品ロスの意識を持たせるためにも、給食で提供される牛乳の残数や残飯を減らす方法を考えたい。

牛乳の残数を最適化するために、提供の有無を個別に対応できないか。

答

学校教育課長

学校給食では、食育の観点から好き嫌いなく食べることを指導しています。牛乳の提供の有無に関する個別対応については、現時点でアレルギー等明確な理由がある場合対応しています。また、苦手な子どもが飲めるようにミルメークを付けたり、献立の組み合わせを考える等の工夫もしています。よって個別対応については現在行っていることを継続してまいります。

問

残った牛乳の処理方法の見直しはあるか。

答

学校教育課長

現在、牛乳の残数は極めて少ない状態です。今後もメニューの工夫や食育を通して、家庭とも協力しながら、まずは牛乳を飲めるようにすることを第一に進めてまいります。

問

配膳方式の変更を含む改善により食事時間を長くする試みができないか。

答

学校教育課長

各学校では、あわてて食べることのないよう食事時間の十分な確保に努めております。発達段階や学級の人数等、様々な状況がありますので、それらに応じた指導を続けながら、ゆっくりと食べられるように学校とともに考え工夫してまいります。

安心して使える産後ケアについて

問

3年前から始まった産後ケア制度の利用が少ない。今年の相談件数と利用者、受け入れ施設側の現状の課題は。

答

健康推進課長

今年度の相談件数と利用者についてですが、6月11日までに宿泊型では1名が3泊4日、通所型では1名が5日間の利用実績となっており相談件数も利用実績と同数です。

現状宿泊型、通所型ともに昨年までは町内の産院1か所だったところを、岐阜市内の利用が見込まれる産院7か所を増やして本年度より8か所となっております。課題としては、受入産院施設の本来業務に支障のない範囲で空きベッドを活用して行う事業のため、希望する病院での受入に限度があることなどが考えられます。

問

産後ケア制度のPRとともに見直しが必要だと考える。ニーズに合わせて利用者へとつなげる見直しの考えはあるか。

答

健康推進課長

本年度より利用拡大のために受入施設を増やし、かつ利用者負担額も減額したところでありますが、利用者の要望を踏まえ、必要に応じて事業内容等の改善を国のガイドラインに沿ったかたちで図っていきたいと考えております。



北方町産後ケア事業
(町ホームページより)



安藤浩孝 議員

広域交流拠点「イオンタウン」について

問 イオンタウンの全面開業が2年以上遅れているが、改めて開業はいつになるか。事前協議を含む許認可大規模小売店舗立地法の基本的な流れ、建設スケジュールについて。

答 町長

全面開業については昨年3月、令和7年春以降という説明がイオンタウンからあったことはご承知のことかと思いますが、今回再度イオンタウンに伺ったところ、令和7年度中というお答えをいただきました。立地法の流れについては第5条の届出は令和6年度の秋頃、第7条の説明会は令和6年度の冬頃を予定しているそうです。建築スケジュールについては、7月より順

次着工予定とのことです。いずれも正式に確定した回答ではないと伺っておりますので、ご理解ください。

問 イオンタウンとの整備事業基本協定書・事業用定期借地権設定契約書の締結日はいつか。契約内容の詳細について。

答 都市環境課長

基本協定書の締結日は令和2年9月14日、事業用定期借地権設定契約書の締結日は、令和4年8月29日となります。

賃貸契約期間の開始年度は全面開業時とし、契約満了期間は25年、前払い賃料を除く残りの土地賃料年額は、約2,400万円となります。

問 事業趣旨「健康」、「福祉」、「農業と人をつなぐ食」のコンセプトを軸にした事業方針、事業内容、施設計画について。

答 町長

イオンタウンによると、3つのコンセプトと連動して、①フード&コミュニケーション②スポーツ・ヘルスコミュニケーション③アクティブフィールドといった3つの要素を掲げ、関連施設を設ける予定のようです。

その他に、ホームセンターや中古車販売店が計画されており、全面開業後は顧客ニーズや社会動向に対応して施設や設備のリニューアルや店舗の入れ替え等を実施すると伺っております。

「豊かな水資源」地下水について

問 北方町「豊かな水資源」地下水保全と持続可能な地下水利用についての考え方は。

答 町長

北方町は、根尾川の扇状地先端付近に位置しており、地下水が豊富な地域であると認識しています。地下水や河川水等の水資源は上流から下流に位置する多くの自治体で共有しているものだと考えていますので、持続可能な利用については共有する自治体が連携して対応することが最も重要と考えます。

問 「南東部開発地区」柱本池之頭2丁目に進出した飲料水製造メーカーとの採水に関する協定と1日、月間採水量等、採水概要について。

答 都市環境課長

進出企業とは企業立地に関する協定を締結し、周辺地域や環境に十分配慮することとしています。採水に関する協定は締結しておりません。

採水概要としましては、一日あたり約1,100トン、一か月あたり33,000トンと聞いております。

問 飲料水製造メーカーの採水による町水資源、地域の地盤沈下への影響と岐阜地区地下水対策協議会の活動について。

答 都市環境課長

企業が進出するにあたって、将来的な採水量計画と主な町内施設の揚水量とを比較したうえで、現地で揚水試験を行っています。工場稼働前には、周囲の水位変動や水質への影響を確認するための調査も実施しており、現時点では地盤沈下等の影響は確認されていません。

しかし、地下水の状況を可視化することは困難であることから、企業に対し、継続的な水位等の計測及び定期的な情報交換をお願いしております。

また、岐阜地区地下水対策協議会においても、地下水の利用状況を把握するため、参加企業が所有する井戸の揚水量等調査や経年の平均地下水位及び降水量等の資料整備を行っております。

これらの資料も活用しながら、地下水に関して状況把握に努めてまいりたいと思います。



石井伸弘 議員

町内において野球ができる場所の確保及び整備について

問 北方町の野球人口をどの程度と推計しているか。宮東公園を今後も軟式野球ができる都市公園と位置付ける予定があるか。また、近隣へのボール飛び込み対策の強化は検討されているか。

答 都市環境課長

町における野球人口について、推計はしておりません。現在、宮東公園は北方学園野球クラブが利用しておりますので、引き続き利用できるよう現状のままの位置付けとなります。近隣へのボールの飛び込み対策については、練習の際はバッティングネットの活用を促す等の注意喚起をしております。また、必要に応じて防護ネット等による対策も検討しております。

上水道直結型貯水槽設置の妥当性について

問 南海トラフ地震並びに内陸断層型地震が起きた際の断水率をどの程度と想定しているか。また、地域防災計画、水道ビジョンによる災害対策では不十分なのか。同じ給水防災対策を進めるのであれば、公共施設までの配水管を耐震化し、緊急給水設備を取り付けたほうが現在の配水管耐震補強の方針と整合性があるのではないか。

答 上下水道課長

配水拠点からの配水本管は耐震化がされていないため、断水率はほぼ100%と想定されます。

地域防災計画や水道ビジョンでは、災害時の対応について詳細に定めていますが、発災直後は町職員だけで対応するには限界があります。民間業者とは災害時の飲料水の供給に関する協定等を締結していますが、被災状況により水源地施設の稼働や協定が直ちに実施できないことも考えられるため、上水道直結型貯水槽により飲料水の確保がより十分なものになると考えます。

防災拠点となる公共施設までの配水管の耐震化については、財源の確保や布設延長距離を考慮するとかなりの歳月が必要となります。よって、上水道直結型貯水槽設置事業は飲料水確保対策として有効であると考えます。

保育園とこども園の会計年度任用職員の最低賃金について

問 現在の保育園(保育士)とこども園(保育教諭)の会計年度任用職員の最低賃金はいくらか。差異があれば、生じた原因はなにか。また、それを埋める予定はあるか。

答 教育総務課長

現在、保育士の最低時給は1,100円、保育教諭の最低時給は1,234円です。保育士は「保育士資格」が必要であり、保育教諭はそれに加え、「幼稚園教諭免許状」が必要となるため、時給額に差を設けています。現状は差異を埋める予定はありません。

今年度設置予定のテレワーク施設利用見込みとその実現方策について

問 北方町のテレワーク施設の利用ニーズの把握方法は。また、どのようなニーズが想定されるか。テレワーク施設を建てる意義、目的、KPI、達成するための方策は。

答 政策財政課長

本事業は、民間業者である北方町商工会が実施するもので、町は支援・協力する立場であります。

利用ニーズについてですが、計画立案に際して、具体的な調査等は実施していないとのことです。

テレワーク施設建設の一番の目的は、若者や女性の働く場を確保することです。交付金申請時のKPIは、令和9年度末時点で施設利用団体10社です。商工会には、地元事業者との人的ネットワークやノウハウがあり、この強みを活かして施設を運営していくとのことです。

コンビニ交付される証明書のシステム制限について

問 コンビニ交付した証明書に機能不全があり再度窓口に取りに来た人数は。また、その状況は。証明書を必要とする事業所に対し、注意喚起をしているか。明らかにコンビニ交付のシステム制限に起因する不備は再発行の手数料を無料にできないか。

答 住民保険課長

議員が示されたような事案で窓口で証明書を取りに来た件数は、1件あった旨の報告を受けています。

証明書を必要とする事業所への注意喚起は行っておりません。

コンビニ交付される証明書も法令に基づいて適正に交付されたものであり、機能不全という表現は適切でなく、システム制限も行っていないので、無料にする考えはありません。

9月定例会の予定

月	火	水	木	金
	8/27 議会運営委員会			
9/2 定例会 第1日 (開会・提案説明) 議案精読	3 議案精読			6 定例会 第2日 (質疑・委員会付託) 議会改革推進委員会
9 定例会 第3日 (一般質問)	10 午前9時30分 厚生都市常任委員会 午後1時30分 総務教育常任委員会	11 決算審査特別委員会		13 定例会 第4日 (採決・閉会)

(9月10日を除き、午前9時30分開議)

- 議会の傍聴は、各日、庁舎3階 議会事務局で受け付けます。
- 庁舎1階「いこいの広場」で、本会議の中継をご覧いただけます。

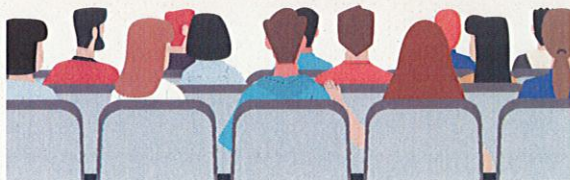
議 会 日 誌

令和6年4月～6月

- 4月**
- 5日 全員協議会
 - 10日 議会だより編集委員会
 - 19日 議会運営委員会
 - 24日 第2回議会臨時会
- 5月**
- 28日 議会運営委員会
 - 30日 もとす広域連合議会臨時会

- 6月**
- 3日 町村議会議長会
臨時総会・評議員会
 - 4日 第3回議会定例会(第1日)
 - 10日 第3回議会定例会(第2日)
 - 11日 第3回議会定例会(第3日)
 - 12日 厚生都市常任委員会
総務教育常任委員会
 - 14日 第3回議会定例会(第4日)

議会を傍聴しませんか



本会議は、傍聴席または庁舎1階
いこいの広場大型モニターでご覧
いただけます。

全文記録(会議録)は、後日、議会
ホームページに掲載します。こちら
もご利用ください。

議会だよりをもっと身近に…

表紙写真を募集しています

町に関する写真を募集しています。
あなたの写真で表紙を飾りませんか。
個人団体は問いません。ふるってご応募ください。

応募方法

- 応募フォームから
- メールで
- 写真とデータを事務局へご持参


24時間受付
かんたん 便利

次回発行／11月1日
応募締切／9月末日



▲応募フォーム

北方町議会写真募集 検索

問・申 北方町議会事務局

詳しくは、応募フォーム、議会ホーム
ページからもご確認ください。

電 話 058-323-1117

メール gikai@town.gifu-kitagata.lg.jp